



地域なにも情報局

第6号

平成24年3月11日発行

長崎市社会福祉協議会
長崎市上町1番33号

TEL: 828-1281

震災から一年

死者15854人、行方不明者3276人（3月1日現在 警察庁調べ）を出した3・11 東日本大震災発生から1年が経過しました。この大災害は被災地のみならず全国各地に大地震と津波の恐ろしさを改めて感じさせた災害となりました。また、一方で極限状態の中で助け合う被災地の方々の姿や全国各地から駆けつけるボランティアの活動の様子から絆の大切さや勇気をもたらした方々も多かったのではないのでしょうか。今号では3月11日の災害発生から現在までの社協や民生委員による支援活動についてお知らせいたします。

延べ80万人余りのボランティア

平成23年3月15日に都道府県・指定都市ブロック幹事県市社協会議を開催し、被災地における災害ボランティアセンターの設置、運営を支援するため、現地への都道府県・指定都市社協職員の派遣を決定し、直ちに職員派遣を開始しました。11月1日現在、被害が甚大であった岩手、宮城、福島、東北3県では66市町村で災害ボランティアセンターが設置され（全国では6県77市町村）、東北3県の各災害ボランティアセンターで把握したボランティア参加人数は、延べ80万9900人のぼつています（岩手県28万5100人、宮城県40万9200人、福島県11万5500人。災害ボランティアセン



救援物資の仕分けに取り組むボランティア（南相馬市にて）

ターを経由せずに現地へ活動しているNPOや団体のメンバーなどは含んでいません。また、震災以降、全国から被災地に応援のため赴いた社協職員は延べ3万人を超え、震災から1年が経過し、被災地においては仮設住宅における生活支援や住宅再建へとニーズが変化していくことに合わせて、「災害ボランティアセンター」から「災害復興ボランティアセンター」への移行とさらなる支援活動を進めることとしています。

被災世帯への生活福祉資金貸付

震災発生後、被災者・避難者の当座の生活費のニーズに対応するために、都道府県社協を実施主体とする生活福祉資金貸付事業において、所得制限を設けない無利子貸付として「緊急小口資金」の特例貸付を全都道府県で実施しました。とくに被害が甚大であった東北3県での実施に向けては、受付等の態勢整備のため、災害ボランティアセンター同様、全国各地の社協から応援職員の派遣を行いました。10月21日現在、この貸付は、全国で7万1203件、貸付総額100億229万円にのぼっています（岩手県約2900件、約4億円、宮城県約4万700件、約57・4億円、福島県約2万4900件、約35・2億円）。新たな特例措置である「生活復興支援資金」の貸付については、準備が整った都道府県社協から申込受付が開始され、10月21日現在、全国で132件、このうち東北3県では計54件の貸付が決定されています。

民生委員による相談支援活動

今回の大震災においては、地域で活動する民生委員・児童委員も被災者となっており、東北3県においては、死亡45人、行方不明11人、住宅損壊3957件を数えています（9月30日現在、全国民生委員児童委員連合会調べ）。こうした厳しい状況にあっても、被災地では、震災直後から民生委員・児童委員による避難誘導、要援護者等への安否確認、避難所運営への協力、他県への避難者に対する支援が行

われてきました。今後も、被災者が避難先で孤立せず、安心して生活できるよう、都道府県・指定都市の民生委員児童委員協議会（民児協）を通じて、全国各地の民児協組織や民生委員・児童委員が被災者の状況に応じた相談支援活動を推進していくこととしています。



避難所や被災者宅を巡回し、被災者の相談支援活動に取り組む民生委員・児童委員（岩手県にて）

義援金

被災地における福祉施設や民生委員・児童委員の支援のため、全国の関係者に呼びかけ、義援金を実施しました。●福祉施設関係（7月末までの募集）1億5170万円 ●民生委員・児童委員関係（10月19日現在）1億8711万円

その他

被災地においては、津波社協がきわめて甚大な被害を受けており（東北3県で33社協）、そうした市町村社協の再建、復興を支援すべく、全社協と被災地社協が協力して支援活動にあたっています（引用 全社協HP）



津波により壊滅した陸前高田市社協

あの人！どんな人！こんな人！

古賀 信恕さん 城山南部自治会



古賀さんは語る。城山南部自治会で年に数回開催されているレクリエーション大会には、毎回たくさんの方が参加されています。ひっくり返した湯呑茶碗の底に置いたピンポン玉をうちわであおいで機の反対側にある籠を目標して転がす「パタパタ」をはじめ、ユニークなネーミングと内容の競技が目白押しで、毎回会場内には参加者の笑い声や歓声が響き渡っています。

用途に応じたお手製マップの作成・配布

三菱重工長崎で設計の仕事をする長年されてきた古賀さんは、その経験を活かし市販の地図と見間違えるほど精巧な町内の地図を自ら作成し、その地図をもとに、街路灯やゴミステーションの設置場所が番号で記された地図や、民生委員の担当区域や防犯連絡所が記載された地図を作り、公民館に掲示する他、各班長に配布しているそうです。「何番の街灯が切れとるばい！」と班長さんから連絡があった場合にも番号を確認して素早く対応できると、とても重宝しているそうです。また、お手製マップ以外にも市役所の各課や地域包括支援センターなど、市民生活の様々な相談窓口の連絡先や相談・申請に必要な書類等を明記した一覧表も作成し、住民からの要望にもスムーズに対応できるように工夫をしているそうです。アイデアもさることながら、思いついたらすぐに行動に移すというアクティブな古賀さんの活躍にはこれからも注目していきたいと思えます。



“パタパタ”の競技風景

街灯設置場所を記した地図



市内各地区で開催されている座談会や、校区ごとの福祉のまちづくり計画（小地域計画）の策定状況をお知らせします。
 ※座談会や小地域計画の策定は社協支部単位で行われています。

「みんなでつくろう！ わがまち 福祉の道しるべ」

西城山支部



西町支部

「みんなで語ろう！ わがまちの今とこれから」

座談会

平成23年度は
2地区で開催しました！

三原校区支部



1回目：1月21日
2回目：2月4日

為石支部



1回目：1月29日
2回目：2月19日

立神支部



小地域計画づくり

深堀支部 策定完了！



小江原支部



ファミリー・サポート・センター事業（ファミサポ）をご存じですか？

ファミリー・サポート・センター事業（以下、「ファミサポ」という。）は、国の子育て支援策として「仕事と家庭の両立支援・児童の福祉」を目的に、平成6年に発足しました。初年度は4カ所であったセンター数は、平成22年度末には637カ所に増加し、全国的に実施されています。近年、少子化・核家族化の進行や働く女性の増加、子育てや家庭に対する意識の変化や周囲との人間関係の希薄化など、子育てを取り巻く環境は大きく変化しています。このような変化に伴い、勤務形態の多様化や勤務時間の長時間化等が生じ、従来の保育サービスだけでは対応困難なニーズの増加や、地域の子育て機能が低下し、地域の中で孤立して子育てをしている親に対して、子育ての情報を提供したり、悩みを聞いたりするなどのニーズも増加しています。ファミサポは、このようなニーズに応え、かつて当たり前に地域で行われていた住民同士による助け合いの活動を組織化する育児支援策の一つとして運営されています。

長崎市においても、平成20年9月にセンターが開設され、平成24年1月末現在814名の方が登録されています。地域において、子育ての援助を希望する人（おねがい会員）と援助をしたい人（まかせて会員）が会員となり、一時的な子育ての助け合い活動を行っています。センター（社協）は、おねがい会員さんからの依頼を受けて、まかせて会員さんを紹介したり、活動に関するサポートやアドバイス等を行っています。活動内容としては、保育施設への送迎や仕事から帰宅するまでの短時間の預かり、兄妹の学校行事や保護者等の外出の場合の預かりなどがあります。いずれも、子どもさんを短時間預かるという補助的なものに限られますが、どこにも子どもを預ける所がなく困っている方々にとって、ファミサポは心強い存在に思っています。ただ、おねがい会員さんやまかせて会員の悩みを相談したり、アドバイスをしたりと会員さん同士の交流や情報交換の機会ともなっているように思っています。

★会員募集中★ ファミリー・サポート・センターながさき（長崎市社会福祉協議会）
 TEL: 829-6244/FAX: 829-6245/e-mail: famisapo@nagasaki-shakyou.or.jp

区分	要件	登録するには…
おねがい会員	◎市内にお住まいで、子育ての援助をして欲しい方 ◎生後概ね2カ月～小学生のお子さんをお持ちの方	事務所に面談後、登録します。随時受け付けていますので、事前にご連絡ください。登録には、印鑑、会員になる方の顔写真（3cm×2.4cm）2枚、住所が確認できるものが必要です。平日の来所が難しい方のために、出張登録会などを市内の公民館等で行っています。（『広報ながさき』でお知らせします）
まかせて会員	◎市内にお住まいで、自宅で子どもを預かることができる方 ◎所定の研修（5日間）を受講された方	「まかせて会員養成研修会」受講後、登録します。研修会は年に3回行っています。（『広報ながさき』でお知らせします）保育士等の免許をお持ちの方は、研修の一部が免除になる場合もあります。
どっちも会員	◎両方の会員になることもできます	

ファミサポの活動を通して、地域に顔見知りが増え、日頃からお互いに気軽に声をかけ合えるような関係づくりができたとしても嬉しく思います。ほんの少し前まで、「子どもは地域のみんなで育てていた」と言われるように、子育てには周囲の協力が必要です。誰にも頼らず一人で頑張っている方、たまには誰かに頼って余裕をもって子育てを楽しんでみませんか？ また、身近にそういう方がおられたら、ぜひ声をかけてファミサポのことを紹介下さい。子どもにとっても、お母さん、お父さんが笑顔でいることは何より嬉しいことだと思いませんか？ そして、子どもたちの「笑顔」を守るためにも、地域のみんなで助け合いたいですね。

毎週木曜日午前10時～午後3時5分
 長崎県弁護士会（☎095-1824-1390）に

高齢者（65歳以上）無料電話相談
 「弁護士」というと、「紹介がないと相談できない」「費用が非常に高い」「怖い」というイメージをお持ちの方が多く、実際には、紹介がなくても相談できる、怖くない（？）弁護士も増えています。長崎県弁護士会では、高齢者無料電話相談と福祉専門職のための無料電話相談が行われています。是非、お気軽にご利用ください。

長崎県弁護士会
 弁護士は高い？怖い？

「法テラス」を知っていますか？借金、離婚、相続さまざまなお悩みを抱えてしまったとき「誰に相談すればいいの？」「どんな解決方法があるの？」とわからないことも多いはず。こうした問題の道案内をするのが法テラスの役目です。法テラスは、総合法律支援法という法律に基づいて国が設立した公的な法人です。法テラスでは問題解決に役立つ法制度や窓口の紹介（情報提供業務）や、経済的に余裕のない方に対する無料法律相談や弁護士・司法書士費用の立替業務（民事法律扶助業務）が行われています。長崎市にも中央公園の前に法テラス長崎法律事務所があります。法テラス長崎法律事務所の専属弁護士（スタッフ弁護士）である伊藤藤弁護士は、主として高齢者や障害者の方の事件を受け、地域包括支援センター、社会福祉協議会、民生委員、ケースワーカーなどの福祉関係者と連携して

長崎県内の行政機関、福祉団体、病院、施設などで、高齢者や障がい者の相談を担当している方にご利用いただけます。高齢者や障がい者の財産管理や後見、遺言、虐待などに関するご相談をお受けします。専用の申込書にご記入のうえ、長崎県弁護士会にファクシミリ（☎095-1824-1396）でお申し込みください。申込書は、長崎県弁護士会のホームページ「福祉に関する相談や支援はないの？」↓「専用の申込書」からダウンロードできます。

お電話ください。その日のうちに、弁護士から電話をかけさせていただきます。電話相談を行います。

福祉専門職のための無料電話相談

の公民館講座での講演活動や、長崎県内の大学、高校、中学校等に出張し法律の話をわかりやすく伝える出前授業も積極的に取り組んでいます。「地域の集いや、学校の授業に弁護士を呼んで話を聞いてみたい」という方はお気軽に法テラス長崎法律事務所（☎050-1338310）までご連絡ください。詳細については法テラス長崎法律事務所（☎050-1338310）をご覧ください。

法的トラブル解決の道案内所
法テラス長崎法律事務所

「法テラス」を知っていますか？借金、離婚、相続さまざまなお悩みを抱えてしまったとき「誰に相談すればいいの？」「どんな解決方法があるの？」とわからないことも多いはず。こうした問題の道案内をするのが法テラスの役目です。法テラスは、総合法律支援法という法律に基づいて国が設立した公的な法人です。法テラスでは問題解決に役立つ法制度や窓口の紹介（情報提供業務）や、経済的に余裕のない方に対する無料法律相談や弁護士・司法書士費用の立替業務（民事法律扶助業務）が行われています。長崎市にも中央公園の前に法テラス長崎法律事務所があります。法テラス長崎法律事務所の専属弁護士（スタッフ弁護士）である伊藤藤弁護士は、主として高齢者や障害者の方の事件を受け、地域包括支援センター、社会福祉協議会、民生委員、ケースワーカーなどの福祉関係者と連携して

トラブル解決にあたっては、伊藤弁護士は、各地域の集會、長崎市

出前講座の様子